



## 7 事業所得・不動産所得のある方の記入欄

(業務の内容) 陶磁器製造業		
収入金額	売上(収入)金額	
	家事消費	
	その他の収入	
	計	①
	年初たな卸高	⑦
	仕入金額	⑧
	年末たな卸高	⑨
	⑦ + ⑧ - ⑨	⑩
	給料賃金	
	外注工賃	
減価償却費		
貸倒金		
地代家賃		
利子割引料		
租税公課		
荷造運賃		
水道光熱費		
旅費交通費		
通信費		
広告宣伝費		
接待交際費		
損害保険料		
修繕費		
消耗品費		
福利厚生費		
計	③	
専従者控除前の所得金額 ① - ② - ③	○,○○○	

各金額を  
ご記入く  
ださい。

各経費を  
ご記入く  
ださい。

## 8 日雇労働等の収入のある方の記入欄

主な勤務先・内容 ○○建設 土木作業員					
月	日数	給料賃金	月	日数	給料賃金
1	○○	○,○○○	円	7	
2				8	
3				9	
4				10	
5				11	
6				12	
賞与等		合 計			

毎月の収入及  
び、勤務した日  
数をご記入くだ  
さい。

## 9 給与・公的年金等・配当に関する事項

種目	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額
給与	○○株式会社 土岐市○○町○一○	○○○.○○○

給与の支払者名と、勤務先の住所をご記入ください。

## 10 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種目	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費
----	------------------------	------	------

個人年金による所得(表面1⑦及び2⑨)が  
ある方は、支払者が発行する証明書を基に、支  
払者、収入金額、必要経費をご記入ください。

氏名	個人番号	住 所	区分
土岐 三郎	○○○○○○○○ ○○○○	多治見市○○町○○一○○	
土岐 五子	○○○○○○○○ ○○○○	瑞浪市○○町○○一○○	

## 11 別居の扶

氏名	個人番号	住 所	区分
----	------	-----	----

土岐 三郎	○○○○○○○○ ○○○○	多治見市○○町○○一○○	
-------	------------------	--------------	--

土岐 五子	○○○○○○○○ ○○○○	瑞浪市○○町○○一○○	
-------	------------------	-------------	--

12 事業税に関する事項		
非課税所得など	課税所得	所得金額
損益通算の特例適用前の不動産所得		
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(△)
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月 日

## 減価償却費の計算

資産の名称等	数量・面積	取得年月	取得価額	償却の基礎となる金額	償却方法	耐用年数	償却率	7年中の事業専用償却期間割合	7年分の償却額
		年 月	円	円	定額	年	/12	%	
		年 月			定額		/12		
		年 月			定額		/12		

## 13 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額 - 特別控除額)
円	円	円	円	円
総合譲渡 短期				
長期				
一時				

総合譲渡・一時所得について、ご記入ください。

## 14 前年中に収入のなかった方などの記入欄

1. 次の者に扶養されていた (住所)	3. 雇用保険を受給していた 年 月 ~ 年 月	6. 令和8年1月1日現在は土岐市以外に居住していた (居住地)
(氏名)	4. 病気療養中だった	7. その他の車両
2. 遺族年金、障害年金等 (種類)	(学校名)	(学年)
(年間受給額)		

無職・無収入の方は、表面と合わせてこの欄もご記入ください。

## 15 所得金額調整控除に関する事項

氏名 個人番号	統納	生年 月日	大昭 平令
------------	----	----------	----------

所得金額調整控除(右記の区分1)の適用がある場合に、該  
当する扶養親族の方についてご記入ください。

お問い合わせは…市役所税務課市民税係(☎54-1111)

## ◇申告に必要な書類

## 本人確認書類

マイナンバーカード(お持ちでない方はマイナンバーを確認できる書類(通知カード等)及び身元確認書類(運転免許証等))。扶養控除を適用される場合、扶養する方(被扶養者)のマイナンバーが確認できる書類。

## 収入金額等

給与…給与所得の源泉徴収票 年金…公的年金等の源泉徴収票 その他…収入金額及び必要経費がわかる書類

## 所得控除に関するもの(※印については、年末調整で控除を受けていない場合に必要です)

※社会保険料控除…納めた保険料(社会保険(任意継続)、建設国保など、国民年金等)の証明書等

※小規模企業共済等掛金控除…支払った掛金額の証明書

※生命保険料控除、地震保険料控除…保険会社が発行する控除証明書

※勤労学生控除…各種学校や専修学校の生徒、職業訓練法人の認定職業訓練生である証明書(学校等が発行するもの)

※障害者控除…障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書(市役所高齢介護課が発行するもの)

難損控除…災害等に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書

医療費控除…医療費控除の明細書、おむつ使用証明書(6ヶ月以上寝たきりの人のおむつ代で、治療をしている医師が発行したもの)

・セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を選択する場合は、セルフメディケーション税制の明細書が必要です。

・生計を一にする親族の医療費等を支払った場合でも控除の対象となります。

・従来の医療費控除とセルフメディケーション税制を併せて受けすることはできません。

※「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必須となります。

## 税額控除に関するもの

寄附金控除…寄附をした団体などからの寄附金の受領証(寄附をした本人でなければ控除できません)

## ◇年齢要件

16歳未満	平成22年1月2日以後に生まれた人
16歳以上19歳未満	平成19年1月2日以後平成22年1月1日以前に生まれた人
19歳以上23歳未満	平成15年1月2日以後平成19年1月1日以前に生まれた人
23歳以上70歳未満	昭和31年1月2日以後平成15年1月1日以前に生まれた人
65歳以上	昭和36年1月1日以前に生まれた人
65歳未満	昭和36年1月2日以後に生まれた人
70歳以上	昭和31年1月1日以前に生まれた人

## 特

## 控

## 除

## 額

## 最

## 高

## 50

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0

## 0